

長崎市第四次総合計画後期基本計画における施策体系と評価の分類

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
<p>A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします</p>	A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます	<p>交流と平和</p>
	A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます	
	A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します	
	A4 国際性を豊かにします	
<p>B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします</p>	B1 被爆の実相を継承します	
	B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します	
<p>C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします</p>	C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します	<p>地域経済と地域経営</p>
	C2 域外経済への進出を加速します	
	C3 地場企業の経営資源を強化します	
	C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します	
	C5 農林業に新しい活力を生み出します	
	C6 水産業で長崎の強みを活かします	
<p>D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします</p>	D1 持続可能な低炭素社会を実現します	
	D2 循環型社会の形成を推進します	
	D3 良好な生活環境を確保します	
	D4 人と自然が共生する環境をつくります	
	D5 環境行動を実践します	
<p>E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします</p>	E1 災害に強いまちづくりを進めます	<p>環境と快適な暮らし</p>
	E2 消防体制を強化します	
	E3 犯罪のない地域づくりを進めます	
	E4 安心できる消費生活環境をつくります	
	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	
	E6 安全・安心な居住環境をつくります	

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします	E7 道路・交通の円滑化を図ります	環境と快適な暮らし
	E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります	
	E9 安全・安心な水を安定して供給します	
F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します	支え合いと豊かな心
	F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます	
	F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます	
	F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります	
	F5 原爆被爆者の援護を充実します	
	F6 暮らしのセーフティネットを充実します	
	F7 自らすすめる健康づくりを推進します	
	F8 安心できる衛生環境を確保します	
	F9 安心できる医療環境の充実を図ります	
G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします	G1 次代を生きぬく子どもを育みます	
	G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
	G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	
	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	
H 基本構想の推進 (つながる+創造する)	H1 市民が主役のまちづくりを進めます	地域経済と地域経営
	H2 つながりあう地域社会をつくります	
	H3 市民に信頼される市役所にします	